

## 新型コロナウイルスに対する本学の対策方針について

中国を中心に新型コロナウイルスの感染者が急激に増えており、政府は令和2年1月28日、感染症法で定める「指定感染症」に指定し、感染の拡大防止に取り組んでいるところです。

本学においても、本年1月以降中国に渡航・帰国した学生・教職員に対し届け出と健康管理の徹底等の対策を講じているところです。

国内においても感染が広がる中、2月13日には、中国への渡航歴のない日本人が、新型コロナウイルスに感染し死亡するという事例が発生しました。

また、2月14日現在、外務省は中国湖北省全域と浙江省温州市を「感染症危険レベル3：渡航はやめてください。(渡航中止勧告)」、中国のその他の地域を「感染症危険レベル2：不要不急の渡航を止めてください」として渡航の自粛を求め、あわせて、湖北省と浙江省に滞在歴のある外国人等の入国を制限しています。

これらのことを踏まえ、本日現在の本学としての新型コロナウイルスに対する対策方針を以下のとおり定めます。

なお、感染症情報は刻々と変化しますので、最新情報を得るように努めてください。

### 1. 学生・教職員の今後の中国（香港、マカオ含む）への海外渡航について

#### (1) 中国湖北省への渡航について

現在、中国の湖北省は、外務省の「感染症危険レベル3：渡航はやめてください。(渡航中止勧告)」のため、渡航不可とします。

#### (2) 中国浙江省への渡航について

2月14日から浙江省温州市は、外務省の「感染症危険レベル3：渡航はやめてください。(渡航中止勧告)」となっています。

また、2月12日からは、直近14日以内に中国浙江省に滞在歴がある外国人等の入国を制限しており浙江省へ渡航すると日本への入国が困難になります。

よって浙江省へも渡航不可とします。

#### (3) 湖北省・浙江省以外の中国への渡航について

湖北省・浙江省温州市を除く中国全土は、「感染症危険レベル2：不要不急の渡航を止めてください」です。今後、日本への帰国、再入国が困難になる可能性もあることから原則として渡航不可とします。やむを得ない事情がある場合は、必ず渡航前に下記2の対応を行う旨の誓約書を学生は、学生課に、教職員は所属長に提出してください。

## 2. 学生・教職員が中国から帰国・入国する場合について

- (1) 中国本土（香港、マカオを含む。）から帰国・入国後、2週間は、発熱や咳等の症状がないか必ず経過観察（体調と体温の記録）をしてください。
- (2) 2週間は入念に体調の観察を行うとともに、不要不急の外出は控え、自宅に滞在（自宅学習等）してください。
- (3) 発熱（37.5 度以上）かつ呼吸器症状（咳、たん、のどの痛み、息切れなど）があり、発症から2週間以内に
  - ① 湖北省・浙江省から帰国又は湖北省・浙江省在住の方と接触があった学生・教職員は、「帰国者・接触者相談センター」（最寄りの保健所）に電話相談し、センターから紹介された医療機関を受診してください。受診した結果を学生にあつては学生課に、教職員にあつては所属長を通じて人事課に連絡してください。
  - ② 湖北省・浙江省を除く中国本土から帰国し、湖北省・浙江省在住の方と接触がないときは、すみやかに近くの医療機関を受診してください。受診した結果を学生にあつては学生課に、教職員にあつては所属長を通じて人事課に連絡してください。

連絡先：学生課学生サポートグループ TEL：072-254-8390

人事課給与・厚生グループ TEL：072-254-9127

## 3. 中国から帰国・入国した以外の学生・教職員について

次の症状がある人は「帰国者・接触者相談センター」（最寄りの保健所）に相談してください。

・風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続いている。（解熱剤を飲み続けなければならぬときを含みます。）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※高齢者や基礎疾患等のある人は、上の状態が 2 日程度続く場合

「帰国者・接触者相談センター」で相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」が紹介されます。マスクを着用して、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

なお、受診した結果を学生にあつては学生課に、教職員にあつては所属長を通じて人事課に連絡してください。

## 4. 中国からの研究者受入れ・招へい等について

中国からの研究者の受入れ・招へい等については、事態が終息するまでは中止又は延期を要請します。

## 5. 授業、期末試験等への対応について

発症した学生には、学校保健安全法に基づき治癒するまで出席停止の措置をとります。授業・試験を欠席する学生には、不利益が生じないよう配慮します。

## 6. その他

- (1) 中国以外の国でも感染拡大や渡航制限が発生しており、渡航先からの帰国が困難になる可能性もあります。また、長時間の渡航に伴う機内・船中で感染する恐れも高まりますので、中国以外の国への渡航についても、可能な限り自粛してください。
- (2) 中国へ渡航歴のない日本人が新型コロナウイルスに感染して死亡した事例が発生していますので、国内においても人込みは避け、不要不急の外出は控えてください。
- (3) 風邪やインフルエンザが多い時期でもあることから、咳エチケットや手洗い等、通常の感染症対策を行うようこころがけてください。

### ●問い合わせ先

- ・ 学生の方… 学生課学務グループ TEL : 072-254-9115
- ・ 教職員の方 … 人事課給与・厚生グループ TEL : 072-254-9127
- ・ 大阪府民向け相談窓口 TEL : 06-6944-8197

### ●参考情報

- ・ 外務省海外安全ホームページ  
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・ 厚生労働省ホームページ  
<https://www.mhlw.go.jp/>
- ・ 在中国日本大使館ホームページ  
[https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)
- ・ 国立感染症研究所ホームページ  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-corona/9305-corona.html>
- ・ 大阪府庁ホームページ  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona.html>